

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590500098		
法人名	株式会社 まきば		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホームさくらの園		
所在地	宮崎県小林市細野4173番地8		
自己評価作成日	平成30年9月20日	評価結果市町村受理日	平成30年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JikyosyoCd=4590500098-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成30年10月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なじみのある桜並木のすぐ近くに位置し、春は桜・秋は彼岸花等自然を楽しむことが出来る。また、グループホームのみではなく、併設の小規模多機能型居宅介護事業所の利用者との交流を定期的に設け、日々の生活の中で行き来する事によって、広く人と関わりを持って行く事が出来、生活の広がりに繋がっている。利用者一人ひとりのペースに合わせ、明るくいいきとした生活が送れる様な支援に力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの近くには、県内の桜の名所でもある牧場の桜並木があり、日常の散歩コースになっている。併設の小規模多機能型居宅介護事業所とは、共同で食事会や夕涼み会などの行事を開催したり、リフト浴が必要な利用者は事業所で入浴している。屋根つきの廊下で往来できるので、雨天時の散歩がわりにも活用している。火災時の地域の防災協力や中学生の職場体験学習の受け入れなど、地域との交流に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の思いを出し合い、共有する理念づくりを行った。玄関前・ホール内と掲示し常に目に付くようにしている。また、毎朝の申し送り時には、皆で復唱し、目標を意識し支援へとつなげるように努めている。	地域の中で利用者がその人らしく穏やかに暮らせるように、「寄り添う介護・安心安全・家庭的なあたたかさ」の理念を掲げ、あらゆる場面の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市の文化展への出展・見学、同じ校区内の保育園の慰問やサロンの方と昼食作り・昼食会を行ったり、消防訓練へ地域の方へ参加して頂いたり、中学校の職場体験の受け入れも行っている。また、市内のスーパーへ買い物に行くなどして地域とのつながりをつくっている。	自治会の加入は無いが、地域の祭りへの参加や日常的な買い物や散歩に出かけた時に挨拶を交わしたり、中学生の職場体験学習の受け入れや保育園児の慰問など地域交流に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、利用者の認知症の状況等の報告を行い、また、地域での認知症の方の情報等をお聞きするなど情報交換を行っている。サロンの方との昼食会などでは、実際利用者に関わる事で認知症に対する理解に向けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	利用者のサービス状況報告・行事予定報告を行っている。また、委員の方から、助言を頂きながらサービスの向上に生かしている。	運営推進会議は小規模多機能事業所と合同で開催し、行政、公民館長、民生委員、家族会代表が参加している。相互の情報交換や提言を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談や不明な点があると、長寿介護課へ電話で問い合わせたり、市役所へ直接訪問し尋ねるなどしている。また、運営推進会議でも状況報告を行い、意見や助言を頂き協力関係を築いている。	ホームから直接出かけたり、電話等で相談や助言を受けるなど協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束等適正化委員会を行い、また、それを職員会議にておろし、身体拘束の勉強会と現状を把握し身体拘束をしないケアへとつなげるように努めている。言葉遣いについても所内研修にて学ぶ機会を設けている。	身体拘束適正化委員会の結果を全職員が共有し、身体拘束の弊害への理解を深めている。ホームの玄関は日中は開放しているため、外に出かけて行く利用者もいるが、職員の見守りや隣接事業所の協力で拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束をしない方針と併せて、権利擁護の取り組みも事業所の方針として取り組んでいる。所内研修では、職員の言葉遣いについても学ぶ場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	所内研修で権利擁護に関する研修を行い、職員全体で確認し共有している。また、成年後見制度の相談があれば、手続きへとつなげるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は、契約書と重要事項説明書にて本人・家族に十分な説明を行うようにしている。また、事前の見学もしていただき、不安や疑問点等がある場合には、お聞きし丁寧にお答えし、理解を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の状況把握と傾聴に努めている。また、年1・2回の家族会で、要望等をお聞きするようにしている。面会・往診時の立会いや病院受診時の立会い等で家族が来園されたときも、本人・家族の要望をお聞きしている。運営推進会議では、家族代表が参加し、外部への意見反映の場も設けている。	面会や受診同行などで家族と話す機会は多いが、更に家族の意見が出しやすい試みとして、家族会では家族だけで対話する機会を設けるなどの工夫に取り組んでいる。グループホーム便りの発行も今後検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職員会議にて、職員の意見や業務に関する考えを伝える場を設けている。また、日勤終礼を行い、その日の課題点・検討事項等を出し合い改善へ向けるようにしている。	施設長は職員会で職員の気づきや思いを全員で話し合い運営につなげるよう努めている。	職員の年齢や経験の違いがある中で、コミュニケーションを高め、更なる目指すグループホームの構築に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの状況を把握し、環境に合わせた勤務体制の配慮や、研修や資格取得のためのシフトの配慮を行ったり、必要であれば個人面談を行い相談にも応じるなど環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な研修の案内を行ったり、所内研修でも、定期的に勉強会を行い、スキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡会の研修へ管理者・職員が参加をし、他のグループホームとの交流に取り組んでいる。また、介護・医療・保健の職員ネットワークグループ(ほたるネットこぼやし)への研修への参加案内も呼びかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と面談をし、意向や希望を傾聴し確認を行う事や、ホームの見学もしていただき、不安な点等をお聞きし対応している。ご家族からも情報をもらい状況を把握し、ご本人との関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にも見学や面談を行い、困っている事・不安な事・要望等をお聞きし、本人の意向に沿える支援が出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談で得た情報をもとに、本人の要望等に対応できるように、必要であればご家族への面会や、外出などを取り入れ、徐々に安心して過ごせる環境づくり・関係づくりに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人一人の個性を尊重し、寄り添い、その方の出来る役割を持っていただいている。茶碗洗い・洗濯干し・洗濯たみ・お盆拭き・床掃除等を無理強いせず、お手伝いして下さることで共に過ごしているという環境づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の絆を大切にするために、面会はいつでもできるようにしている。また、定期の病院受診や、月2回の往診時には、ご家族の付き添いをお願いし、常に利用者の状況がご家族に把握できるようにしている。行事等の参加や外出なども一緒に過ごす時間も大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族への協力で外出をお願いしている。自宅・法事・外出等でこれまでの馴染みの方たちと過ごし、関係を持続できるようにしている。また、ホームから一緒に付き添い買い物にもでかけ地域とのふれあう時間も大切にしている。	散歩や買い物で地域に出かける機会があり、併設施設に通所する知人と会う利用者もいる。盆暮れや墓参りには家族の協力で帰宅している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	朝には、みんなで円く椅子に座り顔を合わせて体操を行っている。また、食事の時は、それぞれの状況を把握し、自席の配慮を行っている。エプロンつけや配膳下げ・食事が進むように手助けして下さったりと支えて下さる光景が度々見受けられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、入院された利用者の病院へ伺ったり、医療機関と情報交換を行ったりしている。また、ご家族の相談にも応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より、本人やご家族の意向に寄り添うように努め、また、一回一回希望をお聞きしながら日常生活を過ごしている。聞き取り困難な場合は、表情や反応で判断したり、ご家族からこれまでの生活習慣・性格・趣味等を確認し沿えるようにしている。	日常の会話や動作、表情から意向の把握に努めている。また、入居前に過ごした家庭や施設、医療機関から得た情報を職員全員で共有し、利用者にとって最良な暮らしとなるよう、アセスメント方法を検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所開始より、これまでの環境や暮らし、生活歴等を職員全員で把握・共有するように努めている。また、ご家族からの情報や、また、ご本人との何気ない会話や日ごろのやり取りの中でこれまでの暮らしを知り得る事もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日課として日々のバイタルチェックや利用者の心身状態の観察に努めている。また、家事のお手伝いをして下さったり、隣接の小規模事業所に遊びにいかれたりと、その方の生活リズムになるべくあわせるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族への意向を聞き取り、本人が穏やかに暮らせよう計画・モニタリングを実施している。また、職員・本人・家族の意見・アイデアをまとめて、平成30年の夏よりオムツ外しの計画に取り組んでいる。	担当職員を中心に毎月モニタリングを行っている。日々の状況の変化を確認できる記録を工夫し、3か月毎の見直しに繋げている。家族の意見や要望も反映した、本人本位の計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、ケアプラン項目を○×で記録し、評価を職員全員で実施している。日々の様子や、ケアの実践は、個別記録に記入し、毎日のミーティングで気づきや工夫等の情報を職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物・病院受診・外出等、本人・ご家族のニーズに柔軟に対応できるような体制作りにも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区长・民生委員・地域包括支援センターの方には、運営推進会議を通して連携を図り、近隣の方やサロボランティアの方には行事に参加していただくことで一緒に過ごす時間を設けるように努めている。希望があれば、出張美容サービスも利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関はあるが、今までのかかりつけ医の医療機関の継続にも配慮している。協力医療機関では、移動が困難な利用者には、月2回の訪問診療があり、ご家族にも立ち会っていただき情報の共有に努めている。また、病院受診や専門医を受診する場合は、説明をし同意を頂き受診し、付添にも協力していただいたりしている。	かかりつけ医及び協力医による訪問診療にも家族が同伴している。小林、西諸地区で作成された情報提供書により、相互に必要な情報が共有されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で様子を観察し、小さい変化に対しても看護師へ報告し、状況に応じて医療機関へ連絡し指示をもらい対応している。また、利用者の状況の把握の共有にも努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、情報提供書と付添いにて情報の提供を行っている。その後も病室へ訪問し、いつでも帰ってきてこれを利用者にはお伝えし安心して頂けるよう声かけしている。また、早期退院できるように、病院関係者・ご家族と相談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「緊急時・重度化における指針」をご家族に十分に説明し、緊急時の搬送・延命処置の希望をとり、重度化した時の対応をお伝えし、ご理解のもと同意書に署名をいただいている。利用不可能と判断した場合は、医療機関・ご家族・介護支援専門員・管理者と話し合い、方向性を確認している。	入居時に重度化や終末期及び緊急時に対して説明と同意を文書で確認している。ホームの現状では看取りは行なわないが協力医療機関への入院を含め家族を支える支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時連絡体制・緊急時対応マニュアルを作成し、職員へ周知し、掲示・研修を行い看護師を中心に対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合訓練を消防署に依頼し実施しており、地域住民・消防団の参加の協力も得ている。火災時に、自動警報装置には、近隣の方・職員が登録しており、すぐ駆けつけるような体制も整えている。	火災訓練には地域の消防団、近隣住民にも参加・協力を依頼し、自動警報装置の登録もされている。ホームの構造や利用者の状態を把握してもらうために、各居室入口には、車いすや杖など利用者それぞれの状態を示したカードを貼り、災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳やプライドを損なわないように、言葉遣いや声かけに十分気をつけるように支援している。また、年に一度は権利擁護の勉強会を所内で行っている。	職員は、利用者の人格を傷つけることのないよう、言葉や態度に十分気を付け、適切でない言動に気付いた時は職員間で認識するように努めている。居室のドアの一部は不透明パネルを使用しプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、利用者とのコミュニケーションの中で、本人の意思の確認や、寄り添う言葉かけをしたり、また、思いや希望を伝えられるような環境作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務に合わせるのではなく、利用者の生活のリズムに沿えるように努めている。起床時間・食事時間等一人ひとりのペースにあわせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容サービスでは、自分の好きな髪型を伝え希望の髪型にしてもらったりしている。いつもの方が来て下さるので、伝えやすい環境にもある。着替えは、好みの洋服をお聞きしたり、選んでもらったりして更衣を手伝っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好きなもののアンケートをとり、料理作りの日を設け、調理を手伝ってもらったり、見学したりして食の楽しみにつなげている。また、食後の下膳・茶碗洗い・お盆拭き等を手伝ってもらう事で役割を持って、生活する事への充実感を持ってもらっている。	週1回、フリーの献立や月1回は併設事業所と合同の食事会(誕生会)を行っている。利用者も準備や片づけなど出来る事に参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者ひとりひとりに合わせ食事形態(刻み・おかゆ・おにぎり等)・量に考慮している。水分も一日1000~1500mlを目標に、取りやすい午前を強化し、お昼で午前の摂取量を確認し、午後の摂取量を飲み物の工夫をしながら調整に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ひとりひとりの口腔ケアに合わせて、毎食後行っている。自分でできる人には、自分でしていただき、できない所を支援している。また、必要に応じて、訪問歯科を受診し、口腔状態の把握とケア指導をうけ、統一したケアを継続している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間排泄表を活用し、日中は出来るだけトイレで排泄出来るように誘導し、環境を整えるようにしている。また、オムツはずしの可能な利用者には、日中布パンツに変え、排泄パターンを把握し、誘導することで気持ちよく過ごして頂くように自立支援を行っている。	排せつパターンを把握し、トイレ誘導することで日中は布パンツに替えるよう支援している。夜間のおむつについても、パットを変更するなど自立に向けての支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェックを行い、排便状態を確認している。一日の水分摂取量も1000～1500mlを目標とし、食事には、繊維物の多い食事の提供に心がけている。また、毎朝、歩行可能な方は隣接の事業所へ散歩を行うなど運動にも心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状況に応じた入浴に対応している。体調に合わせ、無理強いすることなく、拒む方には声掛けの工夫したり、職員交代するなどし対応している。冬場は、脱衣所を暖かくするなどし、脱ぎ着しやすく工夫している。	平均すると週3回程度の入浴であるが、部分浴やシャワーは随時行っている。リフト浴は併設の事業所で行い、全員に浴槽入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調や習慣を把握し、いつでも休息できる状態にしてある。お昼寝されたり、夜もすぐ休まれる方・テレビ視聴される方、朝の起床時間もその方の希望に応じて対応している。寝具等も常に清潔を保っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は、看護師が行っている。また、個々の綴りの中にお薬説明書が入っており、いつでも確認できる状態にしている。服用時には、名前の確認をし、飲み込むまでの確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で、利用者の状態に合わせて、洗濯干し・洗濯たたみ・茶碗洗い等と一緒にやっている。また、買い物・散歩・ドライブ・貼り絵・折り紙・体操・外出等の気分転換の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に添えるように、ご家族にも相談しながら対応している。自宅や季節ごとの、桜・彼岸花・コスモス等の花見やドライブ、また、買い物に行きたい利用者には、職員が付き添い支援している。	車いすの利用者も含め、希望を聞いて、買い物や季節毎の花見やドライブに車での外出を支援している。日常的に散歩や併設の事業所へ出かけるなど外出支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの利用者本人がお金の管理が困難な方が多く、家族と相談の上所持してもらっていない。お一人だけ、本人の希望でご家族から少額のお小遣いをもらい、喜ばれる。買い物支援も希望により行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも、本人の希望があれば電話で話し出来るようには支援を行っている。中には、たまに親戚からのハガキが届いたりするとよろこばれるが、返事を書くことが出来ないため口頭での言葉を、お伝えする等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間では、それぞれの定位置があり、ゆっくりと気の合う方とお話されたり、玄関や食卓には季節の花をかざったりして季節感を味わい、居心地よく過ごされている。また、室温や湿度にも気を配り、快適に過ごせるように工夫している。	ホールには食堂とリビングがあり、食事したりくつろいだり目的に応じて使用している。玄関からホールにかけて観葉植物や季節の花、写真や作品があり気分を和らげる工夫をしている。トイレや洗面所はわかりやすく清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓や居間では、気の合う人と隣同士で座られるようにし、話しやすいように配慮している。また、ソファーでは、好きな曲を流したり、テレビ鑑賞されたり、居眠りされたりとゆっくりと過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では、好きな歌手のポスターを飾ったり、テーブルと椅子を置かれたり、テレビを置かれる方、配偶者の写真を置かれる方とゆっくりと一人で過ごされるように環境を整えている。	低床ベットと寝具はホーム仕様であるが、馴染みの物品、椅子、テレビ、写真や本などは、家族と本人が相談して、ゆっくり過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が車椅子や歩行で移動しやすいように、広さと安全を確保している。また、トイレ・浴室内・廊下などには手摺が設置しており、利用者が安心して生活できるようにしている。		